

日時・場所	平成29年1月16日（月） 8時45分～ 庁議室
出席者	山仲市長、川端教育長、立入議会事務局長、寺田政策調整部長、大藤政策調整部政策監、遠藤総務部長、上田市民部長、瀬川健康福祉部長、辻村健康福祉部政策監、小山都市建設部長、白井環境経済部長（代理：遠藤次長）、藤池教育部長、野玉会計管理者、服部広報秘書課長、事務局（企画調整課）

1. 市長指示事項

- 平成29年度の予算編成が最終段階に入ってきており、日曜日には市民懇談会を開催した。併せて、公共施設等総合管理計画についても話題提供をした。予算には病院整備、こども園整備、高齢者施策をはじめとする社会保障関連経費等を計上していることから、もう少し関心が高くてもよいと思うのだが、残念ながら参加者が年々少なくなってきており、今回は4人であった。そのような中で、十分に時間をとって意見や提案等をいただくことができた。
 一般、ある新聞で、市が議会に対し、野洲市病院事業の設置等に関する条例案の適正な採決に向けた慎重な審議を要請したことについて、話し合いもせず要請することはおかしいとの報道がされていたが、これまで様々な課題や分野で市民懇談会の場を設けるなど話し合いの場をもってきている。今回は議員の参加もなかった。病院整備について議会では依然として議論が収まっていない状況であるにもかかわらずである。この落差は何なのかを考える必要がある。
- 国が様々な制度改正をする度に各部署で対応しているが、五月雨式に改正があるため、国の制度でも整合がとれていないところが結構ある。総覧的・総括的かつ慎重に見極めた上で作業に取り掛かるようにし、無駄な作業をしないよう注意して仕事を進めること。

2. 報告事項

① 野洲市生活支援体制整備事業の実施について

〔所管： 健康福祉部〕

誰もが住み慣れた地域でその人らしく暮らせる地域づくりを目指し、地域住民に身近な存在である市が中心となって生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図っていくことを目的として、平成29年4月から本格的に野洲市生活支援体制整備事業を開始する。生活支援コーディネーターの配置、情報の収集・整理、研究会・協議体を開催することにより生活支援体制の整った地域づくりを目指す。

→現在の介護保険サービスの位置付けはどうなるのか。

→当面はこれまでどおりのサービスを受けていただくことができる。地域で支え合う仕組みが構築できれば、最も適切なサービスを受けていただくようマネジメントをしていく。

→本事業によるサービス提供について期限はあるのか。

→期限はない。事業開始の平成29年4月1日からサービスを提供しなければならないものではない。

→医師会との連携も必要であり、協議体には医師会も参画していただく必要があるのではないのか。

→医師会との連携の手法については今後検討していく。

→高齢者は生活支援の担い手の中にも含めるという位置付けにすること。

→そもそもは、地域や家庭だけで実施してきた介護が困難になってきたため、社会全体で支えるという考え方のもと介護保険事業に組み入れたものを、介護保険財政運営が厳しくなってきたため、再度地域資源を活用して進めようとしているものである。このような大きな背景を明確に示すこと。

② 篠原駅北口駅前広場の供用開始について

〔所管： 政策調整部〕

平成27年度のJR篠原駅・南口駅前広場整備に続き、平成28年度に工事を実施していた北口駅前広場が12月27日に完成し供用開始した。新しく整備した北口駅前広場はこれまでより広くなり、歩道やロータリーの整備により駅利用者の安全を確保している。

なお、平成24年から進めてきた篠原駅周辺都市基盤整備事業は、北口駅前広場の完成をもって終了となり、2月16日に篠原駅周辺都市基盤整備推進協議会の解散総会を予定している。

→これまでの経過、総事業費等について、可能な範囲で明記すること。

→表題は「篠原駅周辺都市基盤整備事業の完了および篠原駅北口駅前広場の供用開始について」とすること。

③ 全員協議会への提出事項について

[所管： 総務部]

協議事項3件、報告事項10件、会議結果報告事項7件、連絡事項9件を1月度の全員協議会へ提出する。追加修正等がある場合は報告願う。

→予算編成経過の報告は二次内示結果に加え、市民懇談会における主な意見等についても口頭で報告すること。

→市民病院基本設計に関する市民懇談会の開催を連絡事項に追加する予定である。

3. 協議事項

① 温水プールの今後について

[所管： 教育委員会]

建築士による調査の結果、再開するためには天井の改修が必要であることがわかった。安全性の確保には多額の費用と相当の期間を要すること、また、他の温水プールについては近江八幡市が平成29年度に開業予定であり、野洲市クリーンセンター余熱利用施設においても検討中であることから、平成31年度の総合体育館温水プール閉鎖を前倒しし、当施設を総合体育館のサブアリーナとして有効活用できるよう検討を進める。

→全員協議会には今後の方向性について議員に意見を聴くというスタンスで臨むこと。その際、本件の市民サービスの政策優先度を明確にしておく必要がある。税金を投入してでも改修後の約2年間に限った市民サービスを継続する必要があるかどうかの意見を聴く必要がある。市としては、受益とコストの関係を踏まえた判断である旨、明確にすること。

→クリーンセンター余熱利用施設は平成32年開業予定である旨、明記すること。さらに、施設概要等、全員協議会において協議の材料となる情報を可能な限り提供すること。

→平成31年度末までの管理運営業務委託契約を打ち切る場合の金銭補償に関する弁護士相談の結果についても整理しておくこと。

→温水プールは平成31年度で閉鎖を予定しているので、新たに発行する定期券・回数券には期限を明記する必要がある。

→今後の方向性の根拠付け、収支の見通し、利用者への今後の対応等について再整理し、再度庁議に諮ること。

4. その他伝達事項

なし

5. 次回部長会議

1月23日（月）8時45分～ 庁議室